

# 令和6年度 事業計画・予算を承認

冒頭、池田壮理事長の開会の挨拶のあと、昨年12月にお亡くなりになられた渡辺喜重前理事長および能登昇平、地蔵における犠牲者に黙祷を捧げたのち、鍵山光邦組合会議長(玉川建築組合)により、審議が行われた。

●令和6年度 事業計画・予算

前年度に法人・個人事業主、成人男性家族、未就学児の保険料および介護保険料の改定を実施したが、依然被保険者数の減少は続いており、今後の組合運営における課題はあるが、令和6年度の保険料については据置きとした。

運用面においてはシステム委託業者を見直し、業務効率の改善およびコストの削減を図り、業務の円滑運用に

冒頭、池田壮理事長の開会の挨拶のあと、昨年12月にお亡くなりになられた渡辺喜重前理事長および能登昇平、地蔵における犠牲者に黙祷を捧げたのち、鍵山光邦組合会議長(玉川建築組合)により、審議が行われた。

●令和6年度 事業計画・予算

前年度に法人・個人事業主、成人男性家族、未就学児の保険料および介護保険料の改定を実施したが、依然被保険者数の減少は続いており、今後の組合運営における課題はあるが、令和6年度の保険料については据置きとした。

運用面においてはシステム委託業者を見直し、業務効率の改善およびコストの削減を図り、業務の円滑運用に

令和6年2月29日(休)午後2時から、ホテルグランドヒル市ヶ谷(新宿区市谷本村町)にて第55回通常組合会を開催した。組合会議員23名(内、リモート出席1名)、理事・監事が出席し、「令和6年度事業計画・歳入歳出予算」「役員改選」などが提案され、審議のうえ原案どおり可決・承認された。

## 建設職能組合 第55回 通常組合会 開催



国保組合事務局  
TEL 03-3260-6441  
FAX 03-3260-7534



《加入者数》

|          |        |
|----------|--------|
| 組合員      | 2,014人 |
| 家族       | 2,064人 |
| 後期高齢者組合員 | 124人   |
| 計        | 4,202人 |

(2024年4月末現在)

### 第20期国保組合新役員

(順不同敬称略。\*は新任)

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 理事長                    | 池田 壮 (王子高多摩建築組合)   |
| 副理事長                   | 黒川 修 (首都圏建築組合)     |
| 副理事長 兼 常務理事            | 若林 和俊 (昭建建設組合)     |
| 理事                     | 河野 賢雄 (麻布建設組合)     |
| 理事                     | * 高井 修一 (大田緑地組合)   |
| 理事                     | * 宇田川 暁 (蒲田建設組合)   |
| 理事                     | * 小林 克浩 (蒲田農業組合)   |
| 理事                     | * 加藤 良一 (早稲田建設業組合) |
| 理事                     | * 藤原 裕児 (練馬建設事業組合) |
| 理事 兼 事務局長 (コンプライアンス担当) | 小杉 力 (事務局)         |
| 監事                     | 神谷 正博 (東京互事業協同組合)  |
| 監事                     | * 後藤 茂太 (東調布建築組合)  |

任期満了に伴う役員

### 役員改選

改選は、理事10名と監事2名のうち、理事において再任が5名、新任が5名、監事においては再任が1名、新任が1名選ばれた。

理事長、副理事長に關しては組合会を中断し開催した臨時理事会にて、現理事長の池田壮氏が再任されたほか、副理事長2名、コンプライアンス担当理事、常務理事を左表のとおり互選した。

### 令和6年度 歳入・歳出予算

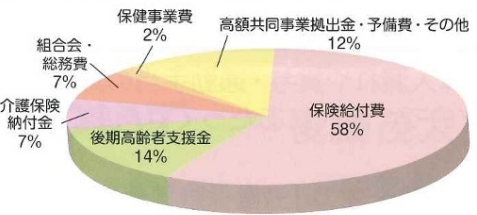
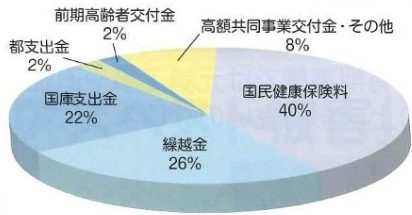
(単位:千円)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 国民健康保険料       | 788,169   |
| 繰越金           | 517,676   |
| 国庫支出金         | 441,999   |
| 都支出金          | 50,332    |
| 前期高齢者交付金      | 33,577    |
| 高額共同事業交付金・その他 | 159,276   |
| 合計            | 1,991,029 |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 保険給付費             | 1,150,233 |
| 後期高齢者支援金          | 282,961   |
| 介護保険納付金           | 137,907   |
| 組合会・総務費           | 150,901   |
| 保健事業費             | 36,698    |
| 高額共同事業拠出金・予備費・その他 | 232,329   |
| 合計                | 1,991,029 |



組合会の様子 (ホテルグランドヒル市ヶ谷)



### 注目!

「元気ハツラツ! 健康セミナー」今年度も開催します!!

今年度も講師にナップアウトドアスポーツ(株)の寺田先生をお招きして健康セミナーを開催します。参加費は無料です。この機会に是非参加してみませんか? お申込み等は、当国保組合までご連絡ください。

日時: 令和6年7月5日(金) 9時開場  
場所: アルカディア市ヶ谷

昨年、開催時の様子

### 8月1日から高齢受給者証が更新されます

新しい高齢受給者証の発行にあたり、医療機関等で支払う一部負担金の割合を再判定するための所得確認が必要になり、原則、マイナンバーを利用した情報連携により所得確認を行います。

高齢受給者証の有効期限は、令和7年7月31日です。また、高齢受給者証の更新によって有効期限の切れた旧高齢受給者証は、ご返却いただく必要はありません。個人情報に記載されているため、ご自身で裁断し、確実に破棄してください。

ただし、当組合の資格を喪失した場合には、必ず所属の支部組合へご返却ください。

### 重要! 現在お持ちの保険証の有効期限にご注意ください

マイナンバーカードと保険証の一体化による従来の保険証廃止については、令和6年12月2日施行とされました。

これ以降は、従来の保険証(新規交付・紛失、盗難等の再交付)は、交付できなくなりますが、経過措置を受け、当国保組合の令和6年4月に交付した保険証は、有効期限が令和7年9月30日までとなっていますので、保険証の取り扱いには十分に気を付けて大切に保管してください。

また、令和6年12月1日までに交付する保険証についても、令和7年9月30日の有効期限まで継続して利用いただけます。しかし、令和6年12月2日の施行日以降に、ご加入の皆様、住所変更等される方につきましては、保険証にかわり「資格確認書」を交付します。

### 新規 「こころの健康づくり」事業 (メンタルヘルスカウンセリング)をはじめます

こころに負担を感じたら、まずお電話を!

専用ダイヤル **0120-829620**

① 面接カウンセリング からお選びいただけます  
② 電話カウンセリング

～利用できる方～  
組合員およびその家族

通話料・相談料 **無料**

プライバシー **厳守**